

【土曜学習応援団の活動の趣旨】

子供たちの健やかな成長のためには、平日の学校教育活動や、土曜日・夏休み等において、豊かな学習・体験活動を充実させることが重要です。未来を担う子供たちが、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するため、社会で活躍する多様な大人に出会い、学ぶ機会が充実するよう、実社会での経験や強みを生かした出前授業等の教育プログラムの提供を行います。

【土曜学習応援団への賛同条件】

土曜学習応援団に賛同する企業・団体等にあつては、

1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
2. 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
3. 特定の政党、政治団体、宗教団体等の思想、信条及び利害に偏った目的による活動を行わないこと。
4. 販売促進等、営利追求を目的とした活動の際に「土曜学習応援団」の名称を使用しないこと。また、同名称の使用のみならず、「土曜学習応援団」に賛同していることをもって、自らの組織・活動等について文部科学省が認定等しているかのような誤認を与える行為を行わないこと。
5. 「土曜学習応援団」の趣旨に反する活動、公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある事業を行わないこと。
6. 提供する教育プログラムは、上記1～5に加え、以下の事項を満たすものであること。
 - (1)過去に複数回以上実施した実績があること。
 - (2)当該教育プログラムの提供を受ける側の負担は実費程度を限度とすること。
 - (3)当該教育プログラムについて、文部科学省が認定等しているかのような誤認を与えないこと。
 - (4)当該教育プログラムの実施にあたり、「土曜学習応援団」の趣旨に合致しない活動（当該活動の宣伝や勧誘を含む）を伴わないこと。
7. その他、法令等に違反する又は違反する恐れのある行為を行わないことはもとより、文部科学省の信用を傷つける行為と判断される行為を行わないこと。